

特別職報酬等審議会 会議概要

日 時：令和5年10月17日（火） 午後2時から午後2時45分

場 所：市役所5階会議室

出席者：審議会委員：6名出席（4名欠席）

市 北畑総務部長、山川総務部次長兼総務課長、
小虎総務課長補佐、大森総務課職員係長

<発言内容>

- 答申案については、事前配布して確認をいただいていると思うが、最終的に本日皆さんで確認いただき答申としてまとめたい。
私も確認したところであるが、答申に審議経過も含めるのか。
- ➡ 審議の過程を知ってもらうために、答申に盛り込んだ方がいいと考えている。
- 市議会議員の報酬は議会で検討するのか。
- ➡ この度の報酬審議会での審議の始まりとしては、本年2月に市議会から市長へ、現在の報酬額が適正なのかどうか審議会を開催し審議してほしいとの依頼があったところから始まっている。
この審議会での答申を、来週25日に会長から市長へ行う予定であり、それを受け市長から議長へ報告することとしている。この答申を受け、議会が議員の報酬を引き上げるのかどうかは議会が判断することとなる。実施時期はまだ聞いていない。
- 加算割合とはなにか。役付手当と考えてよいか。議員も、議長と議員とで割合を変えてはどうか。
- ➡ 加算割合は、期末手当に加算して支給するものであり、一般職では係長以上についているものである。役職に応じて15%から5%である。
議長と議員での差ということであるが、議長はあくまで議会を代表する立場であり、議員各位はあくまで同列という考えである。報酬額で差がついている。
- この度、一般職の期末手当が引き上げられることから、特別職においても同月の引き上げを答申する予定であるが、今後においては、こうした審議会を開催することなく、人勧での引き上げ又は引き下げについては対応することとしたいという意見が盛り込まれているが、皆さんどう思うか。
- 自動的に対応するのはよくない。やはり審議会の開催意義としては、そこに民意を反映することにある。形だけでもいいので審議会を開催したほうがいいと考える。持ち回りでも良い。その方が議会に言いやすい。
- 毎年とは言わないが、開催したほうが良いと思う。持ち回りより、皆さん集まってさまざまな意見を言う方がいい。

- 今後の審議会の運用ということだが、答申にどのように盛り込むか。
- ➔ 付帯意見で審議会の常設・定例化をするということを盛り込んではいかがか。この答申を受け条例を改正したい。
- 今までは、このような場合開催せずに下げているのか。
- ➔ 特に、期末手当を下げる場合には、市民負担の軽減ということであり、軽微な案件ということで審議会を開催せずに下げている。条例どおりの運用なら、開催してしかるべきだったと考える。
- 持ち回りでなく審議会を開くべき。1回でも良い。その方が堂々と言える。
- このメンバーは答申を出したら終わるのか。
- ➔ 現在の条例では、答申すれば審議会は解散するということになる。
- ➔ 皆さんの意見を踏まえ、付帯意見の中に審議会の常設化など、定期的な開催ということを盛り込むこととしたい。
- 付帯意見で政務活動費の「増額」という表現になっているが、違和感がある。増やさないといけないのか。
- ➔ 政務活動費は、本市の課題問題を解決するため、議員の政策推進能力の向上を進めるもので、議員活動を支えるために必要である。合併後から月額3万円という水準は変わっていないが、経済状況や市民ニーズを的確に把握し、今後の議員活動を市政に反映させるためにも、幾分か充実を図ったらいいのではないかとといった趣旨である。「増額」から「充実」に表現を変えたい。
- 政務活動費は透明化している。10何年前の3万円では無理。しっかりと活用してもらうことが大事。
- 表現についてはこちらで調整するということが良いか。(了解)
- この審議会での結果は広報紙に出るのか。
- ➔ 今までの経緯も含めてホームページには掲載している。
- 市民にこういうことをしていることは出していくべき。市民に知らせることは必要。ホームページよりも紙媒体が高齢者は見やすい。
- ➔ 了解した。広報紙に出す方向で考える。
- いろいろと議論をいただいた。答申の内容については、会長、会長代理、事務局で調整させていただいていいか。(了解)